

奈良県教育委員会告示第三十号

奈良県教育委員会会議規則（昭和二十三年十一月奈良県教育委員会規則第一号の二）

第三条第二項の規定により、奈良県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成三十一年三月二十九日

奈良県教育委員会教育長 吉田 育弘

一日時

平成三十一年四月五日 午後四時

二場所

奈良県庁東棟二階 教育委員室

奈良市登大路町三〇番地

三傍聴受付

1 受付日時 平成三十一年四月五日 午後三時から午後三時五十分まで

2 受付場所 奈良県庁東棟二階 教育次長室